



令和3年度の観光収入【試算値】

【観光収入】

観光収入は、アンケート調査により推計した四半期毎の観光客一人当たりの消費額×入域観光客数で算出される観光消費（支出）額全体のことを表しています。

【試算方法】

新型コロナウイルス感染症の影響により、国内客の令和3年4－6月期、7－9月期の調査及び外国客の令和3年度（4－3月）調査を中止しています。このため、調査を実施できなかった期間については、令和元年同期の一人当たりの消費額（国内客）を用いて、観光収入を試算しています。

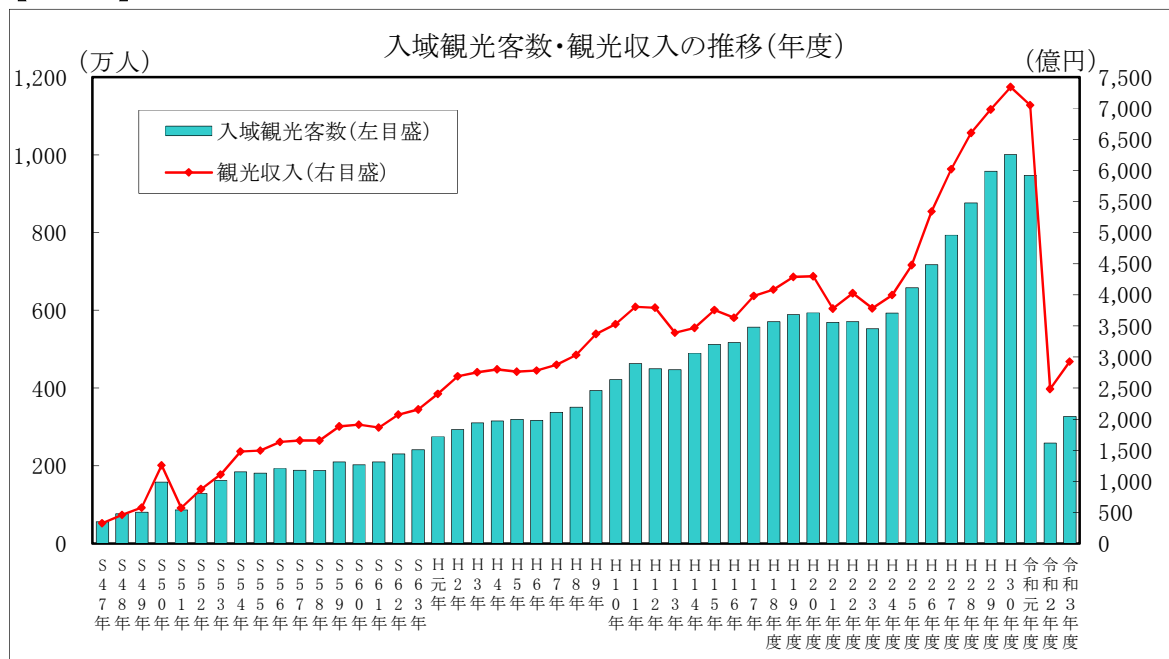
なお、令和3年度（10－12月期、1－3月期）の国内客への調査は、令和2年度に続き新型コロナウイルス感染予防のため、これまでの調査員による調査から、QRコードを活用した調査方式に変更して実施しています。

○観光収入		(試算値) 2,924億円	
		(前年度比 +439億円、+17.7%)	
(全体) 観光客一人当たり県内消費額		91,555円	
		(前年度比 -8,401円、-8.4%)	
※外国客数が皆減のため、「(全体)観光客一人当たり県内消費額」と「国内客一人当たり消費額」は同額になっている			
※「(全体)観光客一人当たりの県内消費額」は、令和3年10－12月期、令和4年1－3月期の国内客調査によるもの			
・入域観光客数		327万4,300人	
		(前年度比 +69万700人、+26.7%)	

■ 観光収入は、試算で2,924億円、対前年度比で439億円の増、率にして17.7%の増加となり、3年ぶりに増加に転じた。しかし、対前々年度比では4,123億円の減、率にして58.5%の減少となっており、厳しい状況が続いている。

■ 観光客一人当たり消費額については、91,555円となり、対前年度比で8,401円の減、率にして8.4%の減少となっているものの、対前々年度比では、17,130円の増、率にして23%増加しており、昨年度に引き続き高い水準となっている。

【グラフ】



※令和2年度及び令和3年度の観光収入は、令和元年度の4-6月期、7-9月期の消費単価と各年度の10-12月期、1-3月期の消費単価を用いて算出した試算値

※観光収入は、平成17年までは暦年の数値、平成18年度以降から年度の数値となっている。

2. 令和3年度観光客一人当たり費目別の県内消費額の内訳

単位 (円)		宿泊費	県内交通費	土産・買物費	飲食費	娯楽・入場費	その他	総額
国内客	R3年度	32,754	11,520	15,595	19,240	9,291	3,155	91,555
	R2年度	37,748	11,343	16,360	20,349	9,596	4,561	99,956
	R元年度	26,195	9,960	14,283	17,723	7,440	1,388	76,987
	前年度差	▲ 4,994	177	▲ 765	▲ 1,109	▲ 305	▲ 1,406	▲ 8,401
外国客(空路)	R3年度	-	-	-	-	-	-	-
	R2年度	-	-	-	-	-	-	-
	R元年度	27,153	10,907	37,206	19,856	7,392	14	102,528
	前年度差	-	-	-	-	-	-	-
外国客(海路)	R3年度	-	-	-	-	-	-	-
	R2年度	-	-	-	-	-	-	-
	R元年度	-	2,503	13,965	2,962	444	12	19,886
	前年度差	-	-	-	-	-	-	-
全体	R3年度	32,754	11,520	15,595	19,240	9,291	3,155	91,555
	R2年度	37,748	11,343	16,360	20,349	9,596	4,561	99,956
	R元年度	23,398	9,265	17,702	16,387	6,647	1,026	74,425
	前年度差	▲ 4,994	177	▲ 765	▲ 1,109	▲ 305	▲ 1,406	▲ 8,401

※ 四捨五入のため総額が一致しない場合がある

※ 令和2年度及び令和3年度は、各年度の10-12月期、1-3月期の調査によるもの

※ 「県内交通費」とは、交通費（バス・タクシー・モノレール・船舶・航空機・レンタカー等）

※ 「娯楽・入場費」とは、観光施設入場料、ダイビングやスパ・エステ等の体験料

※ 「その他」とは、宿泊費、県内交通費、土産・買物費、飲食費、娯楽・入場費に含まれないもの

3. 平均滞在日数

	平均滞在日数 (日)	国内客	外国客 (空路)	外国客 (海路)
令和3年度	4.42	4.42	-	-
令和2年度	4.17	4.17	-	-
令和元年度	3.70	3.77	5.35	1.00
前年度差 (日)	0.25	0.25	-	-

※ 令和2年度及び令和3年度は、各年度の10-12月期、1-3月期の調査によるもの